

返金制度に関して



株式会社リブラ
静岡県駿東郡清水町伏見777-1
許可番号：22-ユ300479

当社の紹介により就職した者が、本人の都合による退社をした場合は下記規定に基づいて返金致します。

勤続月数	返金紹介料の割合
1ヶ月未満	紹介料の80%相当額
1ヶ月以上3ヶ月未満	紹介料の50%相当額

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）での就業中の労働者を紹介する場合には適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書に別の定めをする場合があります。